

**地域福祉計画・地域福祉活動計画策定
第2回策定委員会
〈会議要録〉**

日時：令和元年7月30日（火）

午後6時30分～

場所：南房総市三芳農村環境改善センター
2階 大会議室

1 開会

- ・事務局・社会福祉課相川課長が開会を宣言した。

2 職員紹介

- ・事務局・社会福祉課相川課長の進行のもと、事務局及び支援業務コンサルタント職員の紹介があった。

3 挨拶

- ・青木委員長より挨拶があった。（内容は省略。）

4 委員紹介

- ・事務局・社会福祉課相川課長の進行のもと、策定委員の紹介があった。

5 報告

(1) これまでの取り組みについて

- ・事務局より、資料1・資料2・資料「これまでの取り組みについて」・「(仮称)『南房総市地域福祉計画・地域福祉活動計画』策定 基礎調査報告書」を基に説明が行われた。（内容は省略。）

委員からの意見等は、下記のとおり。

松永委員：市民から幅広く意見を聴いてきたことは素晴らしいが、地域福祉分野なので、一般市民よりも“社会的弱者”である障害者にもう少し光を当てるべきだと思う。心身障害者(児)福祉会からは18名が参加されたそうだが、当事者は何人くらい参加されたのか。また、障害者ならではの内容が出てきていないので、ニーズがきちんと拾えていないのではないかと思うのだが、どのようにお考えだろうか。

事務局：心身障害者(児)福祉会のヒアリングは、会の存続や運営についてのご意見が多かったような印象を受けた。また、報告書にも掲載しているが、会としての困りごともお聞きしている。

ご本人からのご意見が少ないのではないかと、というご指摘に対しては、これから計画の内容を精査するにあたって、障害者計画・障害福祉計画の策定の際に実施した障害当事者の方々からのアンケート等も参考にし、進めていきたいと考えている。

(2) 基礎調査報告書について

- ・事務局（コンサルタントを含む）より、「(仮称)『南房総市地域福祉計画・地域福祉活動計画』策定 基礎調査報告書」を基に説明が行われた。（内容は省略。）
- 委員からの意見等は、特になし。

6 議題

(1) 骨子(案)について

- ・事務局より骨子(案)について、資料3・資料4・資料5を基に内容の説明が行われた。（内容は省略。）
- 委員からの意見等は、下記のとおり。

松永委員：「基本理念」と「基本目標」をこのように決定したいということだったが、これは行政側が案として出しているものだ。良いものだと思うが、案を出す過程において、光を当てるべき障害当事者がいないのは良くないと思っている。

地域包括ケアの推進は「地域共生社会をつくること」とイコールだ。高齢者であれば、本人らしく生きるための社会をつくろう、ということでもある。高齢者は自宅で最期を迎えたいという意見がほとんどなのに、自宅で亡くなっていくのは平均で13%、さらに誰かに看取られて、というのは10%を切っている状況だ。

ということは、地域包括ケアは進んでいないし、地域共生社会もできていないということになる。3年前に起きた神奈川県『やまゆり園』の事件では、容疑者が重度の障害者に対して「生きていてもしょうがない」という気持ちを持っていたそうだが、必要ない命などない。また、個人的に問題だと思っているのは、育ってきたところとこれから生活していくところが完全に分断されていることだ。日本は少し変わった人を離して、隠して、収容して、ときにはいじめてきた社会だった。今はそうした人たちを地域に戻し、一緒に良い社会をつくろうとしているが、その動きが進んでいるようには見えない。そのような中で地域福祉計画をつくって、果たして国の求める地域共生社会ができるのだろうか、と思っている。案を出す過程に当事者がいないというのは、策定に向けて時間がなかったので、行政が頑張ってくれなかったということなのだろう。とはいえ、もっと“社会的弱者”に寄り添う姿勢を持って取り組んでいかなければいけないと思う。

そのような思いを持って基本理念を見ていると、「みんながつながり支え合う」は自助・互助にもつながるので良いが、「みんなにやさしい」は、「みんな」を「いのち」に変えたい。今のままでは視点が真ん中なので、もう少し下の目線からにできたら良い。

事務局：貴重なご意見を頂いたが、表現はこのままにしたい。そのお考え自体は具体的な協議で計画の中に反映させていきたいと思う。ご了承をお願いしたい。

松永委員：基本理念と基本目標を今日決定するのではないのか。

事務局：その通りです。

青木委員長：詳細については今後の会議で決めていくということで良いか。

事務局：先ほど申し上げたのは、基本目標の下に付く具体的な取り組みの中でご意見を反映したい、ということです。具体的には、2つ目の基本目標「誰もが安心して『夢』を持って暮らせるまちづくり」の「実現するために目指すこと」にある「最期まで自分らしく過ごせる地域をつくる」があるので、それと絡めて協議していきたい。

松永委員：行政が「いのち」より「みんな」が良いと考える理由を教えてください。

事務局：地域福祉計画は、特定の方に限定せず、地域に住んでいる方全員を対象としているため、「みんなに」という言葉が出てきたのだと思う。

また、確かに事務局の考えではあるが、理念を考えるにあたって、市民意識調査や意見交換会で出てきたキーワードを挙げたところ、「みんな」が出てきた。つまりそれだけ「みんな」というものに住民の皆さんが注目していたとも言えるので、できればこのままでご承認していただきたい。

松永委員：そうであれば、「みんな」で良いと思う。

◎「基本理念」を承認するかどうかの決を採った結果、賛成多数で承認された。

松永委員：自分の人生を自分で決めるという「自己決定」を尊重しなくてはならない。しかし実際には、その当たり前のことをないがしろにしているのがこの地域で、この日本だ。本人の意思を最大限に尊重した生き方を支援できるような地域をつくっていかう、という覚悟を皆さんに持っていただきたい。

また、この近辺はコミュニティがまだ生きているので、誰が弱ってきているのか、ということなどが分かる。そういう人たちを地域のカフェやサロンに連れてきて声をかけ、お互いに支え合うことができる地域だと思う。弱っている人を早く見つけて、互助の世界で助けるという文化をつくるのが重要ではないか。皆さんと一緒にそうした文化をつくり、また強い覚悟を持って、いのちが輝く地域にしていきたい。

7 その他

・事務局より以下のとおり連絡があった。

①第3回委員会について：10月21日(月)の午後6時30分～を予定。今回と同じ会場で開催。

②報酬の支払い方法について

8 閉会

・事務局・社会福祉課相川課長より閉会の挨拶があった。

以上